



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	ホボホイクエン																																															
① 施設名称	保々保育園				(事業所番号)		2420251000400																																									
② 施設の所在地	〒512-1305 四日市市西村町2725-1				電話	059-339-0919	FAX																																									
					E-MAIL																																											
フリガナ	イトウヒロコ				資格																																											
③ 施設管理者名	伊藤 裕子				保育士資格																																											
④ 認可年月日	昭和48年04月01日		⑤ 管理者就任年月日	平成29年04月01日																																												
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日		⑦ 事業開始年月日	平成27年04月01日																																												
⑧ 施設面積等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th></th> <th>敷地全体</th> <th colspan="2">園舎</th> <th colspan="2">乳児室・ほいく室</th> <th colspan="2">保育室</th> <th colspan="2">遊戯室</th> </tr> <tr> <td>居室数／面積</td> <td>3668.25m²</td> <td></td> <td>783.30m²</td> <td>2室</td> <td>90.27m²</td> <td>5室</td> <td>259.16m²</td> <td>1室</td> <td>121.50m²</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td colspan="4">調理室・調理設備</td> <td colspan="4">園庭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置状況</td> <td colspan="4">調理室</td> <td colspan="4">敷地内</td> <td></td> </tr> </table>									敷地全体	園舎		乳児室・ほいく室		保育室		遊戯室		居室数／面積	3668.25m ²		783.30m ²	2室	90.27m ²	5室	259.16m ²	1室	121.50m ²	設備	調理室・調理設備				園庭					設置状況	調理室				敷地内				
	敷地全体	園舎		乳児室・ほいく室		保育室		遊戯室																																								
居室数／面積	3668.25m ²		783.30m ²	2室	90.27m ²	5室	259.16m ²	1室	121.50m ²																																							
設備	調理室・調理設備				園庭																																											
設置状況	調理室				敷地内																																											
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																							
	3~5歳 (保育所)	実施方法			実施内容				アレルギー対応の有無																																							
			日	月	火	水	木	金	土																																							
	0~2歳 (保育所)	実施日	原則、開所日は給食を実施																																													
			実施方法		自園調理	実施内容	完全給食		アレルギー対応の有無	有り																																						
⑩ 連携施設名称																																																
連携内容																																																



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数

職種	配置職員数(人)		経験年数(年)※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		28	4
保育士	18	3	11	4
調理員	3		7	2
保健師又は看護師	1		7	7
その他の職員		1	7	7

嘱託医・学校医	本間 れい子（高見台クリニック）
学校歯科医	青 久昭（歯科）
学校薬剤師	

※ 教育・保育：教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設：平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報（1/2）

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	9人	30人	61人	
学級数	1 学級	2 学級	3 学級	

⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	無し	無し	無し	無し	有り
開所時間		—	—	—	

⑭ 特筆すべき 教育の特色	・今を未来につなげられる子どもを目指して、豊かな感性、やりきる態度、生き抜く基礎を養う •自分も友だちも大事だと思える子ども •自分の思いを伝え友だちの思いに気づき認め合える子ども •最後までやり切ろうとする子ども •生活や遊びの中で自分で考えて行動する子ども
------------------	--

⑮ 運営方針	・健全な心身の発達を図ることを目的とし、子どもの最善の利益を考慮して、最もふさわしい生活の場を保障する。 •保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程をふまえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行う。 •家庭や地域と連携を図り、保護者や子育て家庭に対する支援等を行う。
--------	---

⑯ 開所時間	保育標準時間	07時00分から18時00分	延長保育	保育時間前	
	保育短時間	8時30分から16時30分		保育時間前	07時00分から8時30分
	準教 時 間 標	(平日) (土曜)		保育時間後	16時30分から18時00分
⑰ 主な休園日	保育所部分	年末年始 12月29日から1月3日	幼稚園部分		



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑯ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
			40円	主食代	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
		延長保育	該当なし		
	幼稚園部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
		一時預かり			
⑰ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	059-339-0919	(連絡先2)	059-354-8172	(受付時間) 8時30分から17時15分
⑲ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備,事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備,事故発生防止のための定期的な研修の実施				
⑳ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付(郵送又は説明会での配付等)				
㉑ 選考基準					
㉒ 自己評価・改善	実施方法	自己評価を各職員で実施し、園内職員会議で話し合う。			
	結果と今後の取り組み	職員会議で話し合った内容を、園だよりなどに掲載し、今後の保育や運営に活かしていく。			



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	ヨッカイチシ		
②⁹ 法人の名称	四日市市 (事業者番号) 2420210000012		
②⁹ 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒510-8601 諏訪町1 - 5	電話 059-354-8172	FAX 059-354-6013
		E-MAIL hoikuyouchien@city.yokkaichi.mie.jp	
フリガナ	モリトモヒロ		
②⁹ 代表者名	森智広		
②⁹ 設立開始年月日	明治30年08月01日	②⁹ 代表就任年月日	平成28年12月24日
②⁹ 他の運営事業種			

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③⁰ 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	子どもの健やかな育ちを中心に、年齢別のカリキュラムに応じた質の高い教育・保育を提供するため、職員の資質向上を図る研修を行う。
	結果と今後の取り組み	年間計画をたて、定期的に研修を行い、職員のスキルアップを図ることができた。今後も子どもの姿・年齢に見合った環境を整え、主体的な教育・保育の場の提供を図るようにする。
③¹ 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	文書の交付
	同意の取得状況	有
③² 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録、相談、苦情に関する市町村実施事業への協力、改善結果の市町村への報告	
③³ 安全管理のために講じている措置	避難訓練、遊具点検、防犯カメラ、職員間の情報共有化	
③⁴ 衛生管理のために講じている措置	四日市作成の「保健マニュアル」に基づき対応	
③⁵ 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備、秘密保持に係る研修の実施	